

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公開番号】特開2018-86547(P2018-86547A)

【公開日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2018-40634(P2018-40634)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月13日(2018.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による所定動作を演出に供されるように受付対象とする第1動作受付手段と、

遊技者による特定動作を演出に供されるように受付対象とする第2動作受付手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される第1の受付期間を発生可能であり、該第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第1受付演出実行手段と、

前記第2動作受付手段によって遊技者による特定動作の受付けが許容される第2の受付期間を発生可能であり、該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第2受付演出実行手段とを備え、

前記第1の受付期間が発生する場合と、前記第2の受付期間が発生する場合とでは、いずれの場合もそれら受付期間の発生に先立って特定表示演出が実行可能とされ、それら受付期間内においては互いに異なる操作促進画像が表示されるようになっており、

さらに、

前記特定表示演出に対応する受付期間として前記第1の受付期間が発生して該第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出と、前記特定表示演出に対応する受付期間として前記第2の受付期間が発生して該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出とは、互いに同じ演出として実行可能とされており、

さらに、

前記第2の受付期間が発生するときには、前記第1の受付期間が発生する場合にこれに先立って実行されることがない特別表示演出が、該第2の受付期間の発生に先立って実行される場合もあるようになっており、

前記特定表示演出に対応する受付期間として前記第2の受付期間が発生して該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出と、前記特別表示演出に対応する受付期間として前記第2の受付期間が発生して該第2の受付

期間内において特定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出とは、互いに同じ演出として実行可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1：遊技者による所定動作を演出に供されるように受付対象とする第1動作受付手段と、

遊技者による特定動作を演出に供されるように受付対象とする第2動作受付手段と、判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

前記第1動作受付手段によって遊技者による所定動作の受付けが許容される第1の受付期間を発生可能であり、該第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第1受付演出実行手段と、

前記第2動作受付手段によって遊技者による特定動作の受付けが許容される第2の受付期間を発生可能であり、該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な第2受付演出実行手段とを備え、

前記第1の受付期間が発生する場合と、前記第2の受付期間が発生する場合とでは、いずれの場合もそれら受付期間の発生に先立って特定表示演出が実行可能とされ、それら受付期間内においては互いに異なる操作促進画像が表示されるようになっており、

さらに、

前記特定表示演出に対応する受付期間として前記第1の受付期間が発生して該第1の受付期間内において所定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出と、前記特定表示演出に対応する受付期間として前記第2の受付期間が発生して該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出とは、互いに同じ演出として実行可能とされており、

さらに、

前記第2の受付期間が発生するときには、前記第1の受付期間が発生する場合にこれに先立って実行されることがない特別表示演出が、該第2の受付期間の発生に先立って実行される場合もあるようになっており、

前記特定表示演出に対応する受付期間として前記第2の受付期間が発生して該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出と、前記特別表示演出に対応する受付期間として前記第2の受付期間が発生して該第2の受付期間内において特定動作の受付けがなされたことに基づいて実行される受付後演出とは、互いに同じ演出として実行可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 削除

【補正の内容】